

## 電力システム改革についての経済産業省と内閣府タスクフォースの見解の対比表（主要な論点のみ）

令和 3 年 4 月 27 日

再エネ規制総点検タスクフォース

大林ミカ、川本明、高橋洋、原英史

論点	経済産業省	内閣府タスクフォース
現在の卸電力市場の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力自由化後に徐々に競争が進展（約 3 割）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グロスビディングによる見せかけの進展→競争が不十分。同一部門による売買。</li> <li>市場への義務的タマ出しが不可欠→先物・先渡し市場の充実。</li> </ul>
発電市場の支配力による小売市場の悪影響への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>内外無差別原則のコミットメントの具体化が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内外無差別原則のコミットメントの具体化は不可欠であり、至急進める必要。しかしそれだけでは不十分、遅すぎる。 （弊害例）延岡電力設立妨害問題、価格カルテル問題</li> <li>発電分離かつ義務的タマ出しの上、厳しい行為規制→それでも足りない場合には発電所の売却へ。</li> </ul>
価格高騰問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>徹底検証の未、不当な行為はなかった。改革は未完であって未整備ではない。</li> <li>インバランス料金の分割払いによる救済。 （燃料調達判断の適正性の徹底的な検証、燃料在庫等の情報の非対称性への対応、インバランス料金など不適切な差益の還元）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支配的事業者による燃料在庫等の経営判断により、市場が暴走：公正な競争環境の不備が最大の要因。規制当局の責任大。</li> <li>再エネを訴求する新電力にとって大打撃。発電一体会社・グループ会社（大手電力）の影響は軽微：市場制度の不備による損失を新電力の負担とするべきではない。</li> <li>徹底的な原因究明と再発防止策の実現が市場健全化の出発点。その両方が未だできていない。義務的・構造的措置が不可欠。</li> </ul>
容量市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由化後、スポット市場では変動費しか回収できず、安定供給のためには、設備投資を回収できる容量市場が不可欠。多くの国で採用されている。</li> <li>再エネの導入拡大に伴い、卸市場価格の低下と火力の設備利用率低下が進行。火力の休廃止の増加や供給力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由化が十分に進み、真にアデカシーに問題がある局面で必要性が生じるのであり、現在の日本に必要ない。また、様々な容量メカニズムの中で、英国型の集中型容量市場ありきでここまで来た。</li> <li>再エネを訴求する新電力にとって競争条件を著しく悪化させる制度（発電一体会社には影響なし）。<u>ゼロベースでの見直しが必要。</u></li> </ul>

	不足に対応するため、 <u>必要な見直しをした上で実施したい。</u>	一旦凍結すべき。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそも説得的な容量市場の必要性（発電部門の収益低下、発電所への投資の停滞等）が公開情報で示されていない。</li> <li>・市場制度改革の貫徹⇒容量メカニズムという順序であるべき。</li> <li>・再エネ主力電源化（柔軟性の必要性）や脱炭素という政府の方針と整合しない。旧来の集中型電源の延命となってしまう。</li> </ul>
送配電部門の中立性の確保	・法的分離で十分。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電分離（※）及び所有権分離が必要。</li> <li>※ 発電の分離をしないことにより市場に影響を与え、結果として送電の中立性の効果を減じる。</li> </ul>
<系統> 北海道の再エネサイト側蓄電池の設置義務付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道の特殊性（独立系統、需要規模が小さい、調整力が小さい等）により、蓄電池設置による調整力対応が必要。</li> <li>・ 当面、蓄電池を共同利用する募集プロセスを実施し、北海道エリア全体の一般負担の比率を5%から10%に。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>不合理なサイト側蓄電池の即時廃止。</u></li> <li>・ <u>系統側蓄電池は、最新データに基づきシミュレーションによる必要性の再検証。導入不可欠な場合は、必要最低限の容量で、費用は一般負担化。</u></li> </ul>
<系統> ローカル系統以下へのノンファーム型接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ローカル系統：東電/NEDOによる試行的取組を2021年4月より開始、<u>2024年のNEDO実証終了の後に全国展開。</u></li> <li>・ 配電系統：NEDO実証の結果を踏まえつつ<u>検討（未定）。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術的に困難はなく、要望のある地点から直ちに順次実施すべき。</li> <li>・ 東京電力PGは積極性が見られる。その情報システムやノウハウを横展開すべき。</li> </ul>
<非化石証書等> 電源トラッキング、電源表示の義務化、証書市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全電源トラッキングや電源表示義務化は引き続き検討中（未定）。</li> <li>・ 今後の検討状況を見ながら、将来的に非FIT非化石証書の再エネ価値は、再エネ価値取引市場へ統合することも検討（未定）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全電源トラッキングや電源表示義務化の速やかな実施。</li> <li>・ 国際的な整合性を確保するべく、FIT以外の再エネも「再エネ証書市場」の対象とすべき（早急なトラッキング整備、需要家との直接取引可能、最低価格なし、電力と証書を切り離れた取引等）。</li> <li>・ 原子力・大型水力については、原子力証書の名称の明確化と、買取義務づけにつながるような制度設計を行わないこと。</li> </ul>